



新体操教室 加茂RG 演技発表会 (3月18日)

主な内容

- 小池市長の市政報告
・平成24年度の施政方針について… 243
- 加茂の風土記
「鬼倉遺跡～平安時代の集落～」…… 44

加茂病院は加茂市の宝 加茂病院を盛り立てましょう

市政報告



加茂市長

小池 清彦

平成二十四年度の施政方針について

三月六日、市議会にて御説明いたしました施政方針の全文を御報告申し上げます。

市議会において、御審議いただき、可決されました平成二十四年度の予算案の重要事項は、この施政方針で御説明してございますが、詳しい内容につきましては、別冊の「平成二十四年度当初予算概要」を御覧いただきたいと思っております。

平成二十四年度の施政方針（全文）

平成二十四年度の施政方針について、御説明申し上げます。

（これまでの回顧）

平成七年五月、「加茂市に大きな夢と新しい風を」、「民主的市政と福祉と繁栄を」の願いを込めて、十二項目の公約を掲げて市長に就任させていただきまして以来、この基本はいささかも変わることなく、仁の一字、愛情を根本として市政を推進させていただくことに努め、今日に至りました。

この間、市民の皆様の温かい御指導と御支援の下、市議会議員の皆様の方強い御指導と御支援を賜りながら相共に手を携えて、市政を推進してまいりました。ここに、改めまして市民の皆様お一人おひとりと市議会議員の皆様お一人おひとりに対しまして、厚い感謝の思いを込めて、心から御礼申し上げます。また、職員各位の御協力と御尽力に対しましても、心から感謝の意を表するものであります。

今日まで、私は、ひたすら市民の皆様お一人おひとりのおっしゃることをよくお聞きして、その御指導に従い、市民の皆様お一人おひとりを大切にし、最高にお幸せにすることを根本として、市政を推進してまいりました。即ち、「よもやま話路線」でございます。私がこれまでに推進させて

いただきました市政は、ほとんどすべて市民の皆様からいただいたアイデアに基づくものでございます。市民の皆様からいただきましたアイデアは、いずれも現実の生活の中から生まれた、この上なく素晴らしいものであり、民主主義の偉大さに感動する日々でございました。こうしたお陰により、加茂市は日本のトップクラスの福祉と児童福祉のまち、健康施策のまちとなり、日本で最も商工業と農業が守られているまちとなり、日本で最も自然環境が保護されているまちとなりました。

また、このように、市民の皆様、市議会議員の皆様、そして市役所の諸官とともに市政を推進してまいりました結果、加茂市は合併で消滅することなく、存続することができました。そして、猿毛山も消滅を免れ存続することができました。みんな加茂市と猿毛山を消滅から守ることができましたことは、私達が先祖に対しまして、子孫に対しまして、誠に申し訳の立つ、加茂市民みんなの歴史的偉業であり、誇らしく思います。待望の加茂大橋も完成し、第二平成園、第三平成園、屋内ゲートボール場や夜間も使用できる屋外テニスコートもオープンいたしました。

温水プールもオープンし、優れたコーチをお招きしてスイミングスクールも開催されております。

冬鳥越スキー場も加茂市営となり、日の出荘口ツジ・ウエーデルンやTバーリフト三基も完成し、芝生や遊歩道も整備され、冬鳥越スキーガーデンとして一年中お楽しみいただける洋式庭園となりました。新潟県最古の電車モハ1の復元もなされ、歴史的・文化的価値の高い電気機関車も展示され、日本一の花時計も造られ、近隣最大規模の二千七百本のバラ園もオープンいたしました。

温泉も湧出し、日本有数の温泉「加茂美人の湯」は、市民の皆様をはじめ、大勢の皆様が心行くまで楽しんでおられます。

また、日本有数の体操トレーニングセンターも完成し、加茂体操クラブを長年かけて育てあげられた横山正明先生のところに、さらに元オリンピック選手であられ、日本体操チームのコーチである新潟経営大学の齋藤良宏先生と奥様の元オリンピック選手で日本の新体操界の中心的存在であられる齋藤里絵子先生がおいでになり、新体操教室も開かれ、さらに東京オリンピック女子体操銅メダリストの中村多仁子先生もひんばん

に指導においでになり、日本一の体制となつております。

市営サッカー場も完成いたしました。

また、画期的なこととして、国が四三%負担する「まちづくり交付金事業」を利用して平成十八年旧まるよし五番町店のあとに、公設民営の食料品スーパーと風呂付きの中央コミュニティセンターを開設いたしました。

同時に同じ「まちづくり交付金事業」として根古屋中央線の道路の拡幅整備を行い、遂に本量寺大門通りに達して、平成二十一年度末に事業を完了いたしました。

かくして、三つの特別養護老人ホームも備わり、六つのコミュニティセンターとかも川荘、ゆきつばき荘、西加茂集会施設も完備いたしました。

多くの体育施設、文化施設も完備いたしました。

加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園、若宮公園、二万年前旧石器公園をはじめ、多くの公園も整備されてまいりました。

平成十八年十二月二十一日から三条広域水道矢立配水池の完成により、加茂市民の皆様全員が粟ヶ岳の水が飲めるようになりました。

上水道につきましては、十八年度に西山に完成

し、十九年度に上大谷と中大谷に完成して、加茂市全域をカバーすることになりました。

（加茂市は、必死の経費削減と人員削減によつて小泉・安倍両内閣による極端な地方切り捨ての暗黒時代を切り抜けた。

次の福田内閣と麻生内閣は、地方によこすお金を増やし、さらに鳩山内閣は地方重視、弱者重視の政策をとつたが、次の菅内閣は、再び緊縮財政政策に転換してしまつた。）

さて、ここまでまいつた加茂市でございますが、平成十三年度に小泉内閣が出現してからは、県も各市町村も、地方交付税のうち、自由に使える分を大幅に削減され、貯金を食わなければ、予算編成ができない状況に追い込まれたのでございまして。

臨時財政対策債も含めて地方交付税の削減は、安倍内閣になつてからも改善されず、さらに厳しく行われることになりましたが、福田内閣が登場して、二十年度にようやく下げ止まることになりました。

市町村合併を行った市町村は、地方交付税をこのように削減された水準から、さらにその何倍も削減されるのですから、誠に「泣き面にハチ」の状況であります。

地方交付税交付金の中で、加茂市が自由にできる金は、平成十九年度までの小泉内閣と安倍内閣の六年間に毎年来る金が十億三千万円も減らされることになりました。福田内閣になって、ようやく下げ止まり、福田内閣と麻生内閣で、併せて二億一千万円戻してもらったことになりました。

小泉・安倍両内閣によって減らされた毎年の十億三千万円は、市職員の半分に近い百四十七人分の人件費に相当する法外な金額であります。

こうした中で加茂市は、やむを得ず、極めて好ましくない人員削減と大幅な経費削減を行いながら、福祉、商工業支援、農業支援、諸団体等に対する補助金等、市民の皆様に関係する予算は一切削減せず、市政の高い水準を堅持いたしました。しかしながら加茂市も他の市町村と同様に貯金を喰わざるをえず、小泉内閣が出現した平成十三年度に十八億五千万円あった貯金的基金の総額は、平成二十年末には、二億三千三百万円となったのであります。

なお、貯金はゼロになっても、翌年度の予算を喰う「繰上充用」が認められ、加茂市の場合、この繰上充用が十三億円まで認められております。

一方、これまで加茂市は、高い市政の水準を落とさず堅持しながら、県内で、人口に対して職員数の割合がきわめて少ないまち、即ち、行政改革のきわめて進んだまちであるにもかかわらず、毎年何人退職しても一人か二人しか採用しないという、職員のさらなる人員削減を行いました。その結果、平成十三年当初に三百三十二人だった職員の数は、平成二十四年当初には、二百六十五人となり、六十七人の人員削減を行ったのでございました。

さらに加茂市は、知恵をしぼって必死で経費節減を行い、また、極力国のお金を使って事業を行うようにしてまいりました。

その結果、経費は大いに削減され、そこへ福田内閣と麻生内閣によって、併せて毎年二億九千万円のお金を戻していただきましたので、平成二十一年度当初予算は、遂に七百七万四千円の黒字予算となりました。

二十一年度に入りまして、政権が交代し、二十一年九月十六日鳩山連立内閣が誕生いたしました。

た。新政権は、前政権の憲法改正と市町村合併推進の方向を転換し、市町村合併を進める道州制の検討も一旦中止いたしました。

新政権は、地方重視と弱者重視の政策をとり、加茂市が自由に使える交付税を、二十二年度の普通交付税分だけで二億六千万円増額いたしました。

その結果、十億三千万円削減された加茂市が自由に使える地方交付税は、五億五千万円回復されたことになり、残り四億八千万円が削減されたままであることになりました。

他方、世界同時不況の中で、政府は、景気対策と雇用対策のために特別の交付金を地方に交付することとなり、加茂市へは平成二十年度に二億九千六百万円、二十一年度には十一億四千万円の交付金を交付いたしました。加茂市は、できるだけ多くの国の金をもらおうよう最大限の努力を行い、きわめて多くのお金をもらってたくさんのお金を使った。有意義な事業を行うことができました。

このようにして、鳩山内閣の地方重視、弱者重視の政策とわが方の努力の結果、平成二十一年度七百七万四千円とわずかながら黒字に転換した予算は、平成二十二年度において、一億九千九百

六十万円という大幅な黒字予算となりました。

この結果、加茂市の貯金は、平成二十二年度末には、五億一千七百万円と大幅に増加いたしました。

ところが、鳩山内閣のあとを引き継いだ菅内閣は、緊縮財政政策に転換してしまいました。その結果、二十三年度当初予算は、割合少額の二千四百百万円の黒字となりました。

（平成二十三年三月十一日に東日本大震災が発生し、政府は急きよ二十三年度の加茂市に対する地方交付税（臨時財政対策債を含む。）を年度途中に大幅に削減してきた。）

一方、平成二十三年は、大災害の年となりました。即ち、平成二十三年三月十一日に巨津波を伴う東日本大震災が発生し、原子力発電所の大被害をも併せて、膨大な人的、物的被害をもたらしました。

そこで政府は、急きよ平成二十三年度の加茂市に対する普通地方交付税（臨時財政対策債を含む。）を年度途中に一億二千九百万円削減してま

いました。この突然の普通地方交付税の大幅な削減について、政府は、東日本大震災の復興と関連したものではないと強弁しておりますが、実際は、この関連のものであることは、明白であります。

また、東日本大震災の復興経費をまかなうため政府は、国家公務員の給与を平成二十四年度と二十五年度の二か年にわたって、毎年平均七・八%削減する方向で進んでおります。政府は、この国家公務員の給与の削減を地方公務員にも及ぼすことを強制するものではないと言っておりますが、この普通交付税一億二千九百万円の削減は、日本海側などの財政力の弱い市町村に対して、職員の給与の七・八%削減を内々に強制するものとなつていくことも明白であります。

**（平成二十三年七月二十九日から三十日に
かけて七・二九新潟・福島豪雨が襲い、
加茂市は膨大な被害を被った。）**

他方、さらに残念なことに、昨年平成二十三年七月二十九日から三十日にかけて、大豪雨が、私達を襲いました。即ち、七・二九新潟・福島豪雨

であります。

平成十六年の七・一三水害では、私達の地域に五百ミリの雨が降りました。ところがこのたびの七・二九豪雨では、千ミリの雨が降ったのであります。その結果、河川の水位は、七・一三水害を大きく上回り、加茂市でも、天神林、下興野、中興野、境の地区に避難指示を発令いたしました。また、このたびの被害は、膨大で、加茂市の被害箇所は、九百八十九ヶ所にのぼり、その総復旧事業費は、二十三億一千百万円と見積もられます。

被害の復旧事業の内訳は、国主体事業が六ヶ所八千六百万円、県主体事業が九十四ヶ所十一億一千二百万円です。一方、市の主体事業は、八百八十九ヶ所十一億一千三百万円もあり、このうち国と県の補助事業を除く、加茂市の単独事業が七百七十八ヶ所三億三千四百万円もあります。加茂市は、被害を受けた方々には極力負担をかけず、精一杯公的な負担で復旧するよう努めてまいりました。以上の結果、国・県の補助金や市が起債を起こす分等を除く、平成二十三年度の加茂市の負担額は、一億五千九百万円にのぼり、さらに二十四年度以降の加茂市の負担額は、一億一千万円にのぼる見込みとなっておりますが、全力をあげて

すべての被害箇所を早期復旧を行う決意であります。

（さらにこの冬は、二十六年ぶりの大雪で膨大な除雪費が必要になった。）

さらにこの冬は、二十六年ぶりの大雪で、二十三年度に膨大な除雪費が必要になります。

（平成二十四年度の当初予算は、極めて厳しいものとなったが、福祉、教育、商業保護、農業保護、自然環境保全の高い水準は、断固として堅持し、諸団体等に対する補助金も、一切削減していない。）

以上のような次第で、平成二十三年度には、大災害と大雪の関連の大きな出費があり、二十三年度には、普通交付税（臨時財政対策債を含む。）が前年度に比べて一億二千九百万円も減らされた結果、仮に、七・二九豪雨の災害復旧費と今冬の追加除雪費の加茂市負担分の全額を特別交付税で見てもらえると仮定しても、二十三年度末の加茂市の貯金は、四億一千万円となり、二十二年

度末より一億七百万円も減る見込みとなります。そこで平成二十四年度の当初予算であります。普通交付税（臨時財政対策債を含む。）は、数字としては、二十三年度より五千六百五十四万五千円増えます。しかし、普通交付税（臨時財政対策債を含む。）では、二十四年度における固定資産税の評価替による減収やたばこ税の減収の四分の一等をカバーできない仕組みのため、二十四年度当初予算は、二十三年度予算の決算ベースよりも厳しくなっております。一方、平成二十三年度途中に減らされた一億二千九百万円の普通交付税（臨時財政対策債を含む。）は、二十四年度においても減らされる勘定になっております。この普通交付税の減分は、政府が内々に市町村に対し、国家公務員同様の七・八%の職員の給与削減を行わせようとする意図で削られているものであります。

しかしながら、国は、国家公務員の二年間の七・八%の給与カットを県や市町村には強制しないとしており、これまで国家公務員の給与削減は確定しておらず、どこの市町村もまだ職員の給与削減を行っておらない以上、加茂市だけがそれを行うわけにはまいりません。

さらに、市役所の職員各位は、県内でもトップに近い大幅な人員削減により、各人のロードが大きくなる中で、懸命に頑張つて、立派に業務を行つておりますので、できることなら職員の七・八%の給与の削減は、行わずに済ませたいところであります。

このような観点に立つて、平成二十四年度当初予算の作成に当たっては、力を尽くして給与以外の人件費の大幅削減をはじめ、予算の一層の削減に努めたところであります。

しかしながら、一方で、福祉、教育、商工業保護、農業保護、自然環境保全の高い水準は、断固として堅持し、諸団体等に対する補助金も一切削減していません。

(平成二十四年度予算)

このような次第でございまして、平成二十四年度予算は、一言で言えば、「政府の極めて厳しい緊縮財政政策の下で、耐え抜いて、市民の皆様お一人おひとりの幸せのため最大限に努力する予算」であります。

平成二十四年度当初予算は、一千四百四十九万

九千円の赤字とならざるをえませんでした。

平成二十四年度当初の一般会計予算総額は、百三十六億四千万円で、対前年一・六%の増額でございます(二十三年度は、百三十四億二千九百万円)。これは、市債で、国の了承のもとに高い金利のものから安い金利のものに借り換える借換債と民間銀行からの借入金で十年の期限が来たときに、さらに借りる約束になっている借換債が、併せて四億八千二百万円と昨年度より三億一千九百二十万円も多いたためで、この借換債を除く実質の比較では、平成二十四年度当初予算は、対前年一億八千二百万円の減額となっております。

従つて、加茂市が自由にできるいわゆる一般財源は、二十三年度の八十億八千四百万円に対して、二十四年度は、七十八億六千二百万円、二億二千二百万円(二・七%)もの減となっております。厳しい予算であります。しかし、これは、国が行う職員の七・八%の給与カットを行わないで頑張る予算になっているためであり、全国の市町村の様子を見ながら、頑張れるだけ頑張つてまいりたいと思います。

また、一般会計と各特別会計の予算総額を単純に合計した額は、二百二十七億三千七百万円で、

対前年二・九%の増額でございます（二十三年度は、二百二十億八千八百万円）。

平成二十四年度当初の一般会計予算総額百三十六億四千万円には、加茂市の制度融資の利子補給のための預託金とするため、市が金融機関等から一時借入する二十七億二千八百万円が含まれておりますので、これを除くと、加茂市の実質的な予算総額は、百九億一千二百万円となります。

歳入予算の構成比は、自主財源が四六・九%、依存財源が五三・一%となっておりますが、ただ今申しました一時借入する預託金分を除いて考えますと、実際は、自主財源の構成比は三三・六%、依存財源は六六・四%となります。

これが現実の加茂市の実態であり、日本海側の市町村の一般的な姿であります。従って、国が市町村にお金をよこさない場合は、日本海側等の相対的に貧しい地域を直撃することになるのであります。

しかしながら、加茂市は、自分の金は極力使わず、国と県の金を大量に使わせていただいで、豊かな市政を運営してまいったところでございまして、加茂市の財政状況は、良好で、健全であります。

公債費比率から国の負担分を除いた加茂市の負担分を示す指標である起債制限比率は九・二%で理想的というよりは、むしろ少な過ぎる状態であります。一応の注意ラインである一五%に比べ、低過ぎるといつてもよろしいと思います。

特別会計も含んだ起債制限比率ともいうべき実質公債費比率は、一二・七%で、これまた良好というよりは、むしろ少な過ぎる状態であります。一応の注意ラインである一八%を大きく下回っております。いわんや、財政再建団体になる三五%の三分の一程度であります。

市債残高は、その大半が国の負担分であつて、加茂市の負担分は、少ないのですが、そうした国の負担分を含めての市債残高も最高百四十六億円あつたものが、二十四年度末には、百十五億円に減ります。しかも、この百十五億円のうち加茂市が負担する分は、四十九億円に過ぎません。残りの六十六億円は、すべて国が負担してくれる分であります。

加茂市の借金即ち市債残高のうち、加茂市が負担する分は、平成十年度末八十一億円、二十一年度末五十一億円、二十二年度末五十億円、二十三年度末五十二億円、二十四年度末四十九億円と、

十四年間に四〇％も減りました。

経常収支比率は、九九・二％で、これが相当高いということは、福祉や教育や産業の支援や下水道に力を入れているまちであることを示し、また、国の金を大量に導入しているまちであることを示しておりますので、これまた理想的な状態であります。

このように加茂市の財政状況は、国の緊縮財政政策の中にあっても、豊かで、良好で、健全でございます。まして、夕張市とは正反対の状況であります。

（平成二十四年度の加茂市政の重点）

ただ今御説明した予算を前提として、平成二十四年度の加茂市政の重点について申し上げます。

（平成二十四年度の加茂市政推進の基本）

平成二十四年度におきましても、市民中心の真の民主的市政をさらに推進し、これまでに到達した市政の高い水準をさらに高め、充実させてまいりたいと存じます。

原則として、毎週木曜日の午後開いております「市民と市長のよもやま話の日」には、私が着任

して以来本年二月末までに延べ九百三十六組、延べ二千七十八人の方々がおいでになり、本当に感謝しております。本年度も市民の皆様方のお越しを心からお待ち申し上げます。

また、地元選出の衆参両院議員、県議会議員並びに市議会議員の皆様方の御支援も仰ぎながら、国・県と太いパイプを結んで、多くの重要政策を実現してまいりたいと存じます。

（日本郵政株式会社取締役として力を

尽くす）

また、平成二十一年十月私は、日本郵政株式会社の取締役に就任いたしましたので、この関係でも力を尽くしたいと存じます。取締役は、日本郵政株式会社のすべての重要事項に参画いたしますので、日本郵政株式会社の発展と、日本郵政株式会社が国民各位のお幸せのために、大いに役に立ちますように力を尽くしてまいりたいと存じます。

(平和憲法を守る。)

前政権（自公政権）の末期に防衛省内における、軍国主義につながる組織改編を阻止した。

憲法改正とは、徴兵制の下で国民が海外で血を流し続けることを意味する。）

平成七年十二月、加茂市は「非核平和都市」を宣言いたしました。私は着任以来、日本国憲法の平和主義の旗を高く掲げて前進することを宣言し続けてまいりました。

ところが、最近の小泉内閣と安倍内閣の政策は、まことに憂慮にたえないものがあり、憲法違反のイラク出兵を行い、憲法改正までもが行われようといったしました。一般の新政権の誕生の結果、憲法改正の切迫した危機は少し遠のいた感がありますが、状況は基本的に変わっておりません。

前政権（自公政権）の末期に防衛省において、二代にわたる防衛大臣の強権によって、一国の軍事にとって最も重要な作戦運用を統合幕僚長の専権事項として内局をタッチさせず、統合幕僚長を防衛大臣に直結させて、戦前の統帥権の独立と同じことにするとともに、内局の防衛局と各幕の

防衛部を統合して、内局によるシベリアンコントロールを骨抜きにするという内容の予算概算要求が作成されました。これが実現していたら、日本はおそらく二十年以内に軍国主義化していたと思います。幸いにその直後に新政権が誕生し、私も全力をあげて、これを阻止いたしました。

今や日本の歴史の大きな曲がり角であります。日本が平和で民主的で繁栄する国であり続けるのか、それとも全体主義、ファシズム、軍国主義の国となって、国民は徴兵制の下で海外で血を流し続け、やがて没落していく国となるのかの別れ道であります。

現在日本は、憲法と両立する形で自衛隊という名の軍隊を持つに至っております。現憲法第九条第二項には、いわゆる「芦田修正」が施されておりますので、日本は自衛のためには軍備が持てることになっております。従って軍備を持つために憲法を改正する必要はないのであります。尖閣諸島の問題などで国防が不安になれば、平和憲法の下で軍備を強化すれば、それでよいのであります。そして一方で、これまで平和憲法が果たしてきたもう一つの役割が強く認識されるようになっております。即ち、平和憲

法がなかったならば、日本は、間違いなく朝鮮戦争にも、ベトナム戦争にも、湾岸戦争にも派兵させられていたであろうこととあります。

ここで憲法を改正するということは、国民が徴兵制の下で海外での戦争に狩り出され、血を流し続けることになることを意味するのであります。今や平和憲法は、国の宝であります。平和憲法が存在する限り、国民が海外で血を流すことはなく、日本は永遠に安泰なのであります。人類歴史上落とされた二発の原爆のその二発のすべての惨害を受けた日本の平和国家としての立場は、極めて強固なものであり、すべての世界の国が理解していることなのであります。私は、二十四年度におきましても、断固として平和憲法を守り抜く決意であります。

（世界同時不況の延長としての円高不況の中で、加茂市民の皆様と加茂市の企業を守ることに全力を注ぐ）

次に、二十四年度におきましても、世界同時不況の延長としての円高不況の中で、加茂市民の皆様と加茂市の企業をお守りすることに全力を注

ぎたいと思います。

各種の融資制度を精一杯実施してまいります。国主導の借換保証制度や加茂市の二百万円上限の無担保無保証人の小口融資等の有利な融資制度が存続しておりますので、これらを精一杯実施してまいります。

このようにして企業を助けることは、雇用を守ることにもなる訳ですが、これとは別に、政府は、平成二十年に「中小企業緊急雇用安定助成金」という制度を作りました。これは一年間で二百日（この制限は、現在撤廃されています）、三年間で三百日を限度として、休業をした場合の従業員への賃金の五分の四を国が出すものであります。

この場合、一日八時間で計算しますので、もし、一日四時間の休業ならば、三百日は六百日になりますから極めて有利です。

加茂市といたしましては、企業の皆様がこの制度を十分に御利用下さるよう一件十萬円の奨励金を出すこととし、二十四年二月二十日までに、八十七件分八十七萬円を支出いたしました。

平成二十四年度におきましても、二十件二百万円を計上しております。もちろん、件数がこれより増えても、奨励金は十分にお出しいたします。

さらに加茂市はすでに、ホームヘルパー、特別養護老人ホーム、美人の湯、コミュニティセンター、スクールバス、市民バス、園児バス等たくさん雇用の場を提供しております。

そして、最後のところは、生活保護によって、しっかりと御支援してまいります。

（**県央地域に設置される救命救急センターの併設病院の候補は、私が見るところ、厚生連三条総合病院（百九十九床）か加茂病院（百八十床）の二つに選ばれている。**）

どちらになっても、三百床程度の病院は容易につくれるが、五百床の病院となると、県央の基準病床数を超過する二百床は、県央の他の病院を廃止または縮小することで創り出すことになる。）

次に県央地域に設置される救命救急センターにつきましましては、現在、併設病院の候補は、二つに選ばれていると私は見ております。即ち、厚生連三条総合病院（百九十九床）か加茂病院（百

八十床）かであります。

厚生労働省が定めた県央二次医療圏の基準病床数には、救命救急センター分の十九床も含めて約百床の余裕がありますので、どちらの病院になっても三百床程度の病院は容易につくれます。しかし、県当局がめざしているのは五百床であり、県央の市町村長と医療関係者がめざしているのも五百床です。従って、三百床を超える二百床は、県央の他の病院を廃止又は縮小することで創り出すことになります。

私は、無理をして他の病院を廃止や縮小してまで五百床にする必要はなく、他の事例から見ても、三百床でもよいという意見ですが、私以外の関係者の方々は、三之町病院の鎌田理事長先生あたりを除いて、五百床の大合唱なのです。

（昨年平成二十三年二月十八日の合同会議（知事・市長村長・医療関係者等合同会議）では、私の提案する方法で検討が進み、
（一）救命救急センターの必要な医師数は、三十二名であること

(二)県は、五百床規模の実現に向けて努力するとともに、加茂市長の提案を含め、柔軟かつ現実的に検討すること等が決まった。」

さて、県央における救命救急センターについては、知事、神保副知事、市町村長から成る「救命救急センター及び併設病院等のあり方検討会議」で検討することとされ、私の提案に基づいて、その下に「知事・市町村長・医療関係者等合同会議」を置いて、検討してまいりました。「医療関係者等」とは、各医師会長、各救急病院長、アドバイザー（新発田病院と新大病院の救命救急センター長）であります。合同会議では、私の提案する方法で検討が進み、昨年平成二十三年二月十八日の合同会議で共通認識として「救命救急センターの必要な医師数は三十二名であること。」「併設病院の規模等の判断は県に一任することとし、県は、専門的医療の提供や医師確保などの観点も踏まえつつ、五百床規模の実現に向けて努力するとともに、加茂市長の提案を含め、柔軟かつ現実的に検討すること。」等が決まったところであります。なお、私の提案とは、次のとおりのものであり

救命救急センター及び併設病院の具合的な案（加茂市長提案）

ました。

案	案の内容	救命救急センター 病 床 数	併設病院病床数		
			第1案	第2案	第3案
A案	県立加茂病院(現在180床)に救命救急センターを設置する	19	300程度	400	500
B案	燕労災病院(現在300床)に救命救急センターを設置する	19	400程度	500	
C案	吉田病院(現在302床)に救命救急センターを設置する	19	400程度	500	
D案	厚生連三条総合病院(現在199床)に救命救急センターを設置し、公設民営の病院とする	19	500		
E案	三之町病院(現在210床)に救命救急センターを設置し、公設民営の病院とする	19	300程度	400	500

※1 病院の再編を念頭に置かない案である。

※2 新潟医療圏は、基準病床数を大幅に超過しており、県央医療圏でも同じことが可能と考える

(本年平成二十四年二月十五日の合同会議で、次のことが合意された。)

(一) 県が各病院と調整して、五百床の救命救急センター併設病院をつくるために必要な二百床を生み出すための病院の廃止・縮小等の案を作つて、次回の合同会議に複数の案を報告する。

(二) この場合に、加茂病院の廃止・縮小等を行わない。

昨年平成二十三年二月十八日の合同会議から一年がたち、去る平成二十四年二月十五日(水)に合同会議が開かれ、北島副知事の司会の下に、次のことが合意されました。

県央地域における具体的な医療提供体制構築に向けた合意事項

平成24年2月15日

◎ 合意事項

○ 今後の検討の進め方について

- 県は、「具体的な医療提供体制の方向性」に基づき、500床規模の病院の設置および既存病院の役割分担の再構築に向け、今後、具体的な調整を行う。
- 具体的な調整にあたっては、平成20年9月5日発表の「三条市長等の中核病院設置要望に関する知事コメント」を尊重して対応する。
- 経営主体等との再編に向けた調整役は県が担う。
- 県は、複数の案を検討し、次回合同会議に報告する。

合意内容は、以上のとおりですが、要するに、「県が各病院等と調整して、必要な二百床を生み出すための病院の廃止・縮小等の案を作って、次回の合同会議に複数の案を報告する。」ということであり、しかも、「この場合に加茂病院の廃止、縮小等を行わない。」ということとであります。

ちなみに、この合意事項で尊重することになっている文書は、次のとおりのものであります。

新潟県報道資料



平成20年9月5日
病院局業務課

三条市長等の中核病院設置要望に関する知事コメント

去る8月29日に、三条市長、燕市長、田上町長及び弥彦村長から中核病院設置に関する要望がありましたが、これに関して県として加茂病院の廃止や縮小等は考えておりません。

このたびの合同会議での合意事項は、加茂市にとつて、まことにすばらしいものでありました。これで、万一、救命救急センターが他の病院へ併設されることになっても、五百床にするために加茂病院の廃止、縮小等が行われることはなくなりました。

（全力をあげて救命救急センターを 加茂病院へ誘致）

あとは、加茂市民の皆様と私と区長会と市議会と金谷県議会議員とが一丸となつて、大署名運動の絶大なる力の下に、全力をあげて救命救急センターを加茂病院へ誘致しなければなりません。

（救命救急センターが加茂病院に誘致され て五百床の病院になれば、医師八十人の 大病院となり、産科をはじめ、ほとんど あらゆる診療科が置かれる。）

県立加茂病院には、かつて十七人の常勤医師がおりましたが、五人にまで減らされ、ようやく九人にまで増員されました。産科の再開は、道遠しの感があります。ところが、救命救急センターが

加茂病院に併設されることになれば、加茂病院は、建て替えとなり、三百床の場合は、医師五十人の病院となり、五百床の場合は、医師八十人の大病院となるのであります。産科をはじめ、ほとんどあらゆる診療科が置かれるのであります。

（もし、救命救急センターが加茂病院へ来ない場合は、将来、加茂病院は、病院再編の対象となり、廃止の可能性が出てくる。 今や加茂病院は、繁栄か滅亡か、生か死かの関頭に立たされている。）

一方、もし、救命救急センターが加茂病院へ来ない場合はどうなるでしょう。泉田知事さんが居られるうちは大丈夫でしょうが、将来いつか、別の方が知事になった場合、加茂病院は、病院再編の対象となり、廃止される可能性が出てまいります。即ち、今や加茂病院は、繁栄か滅亡か、生か死かの関頭に立たされているのであります。

(救命救急センターを加茂病院に併設する
考え方は、他の案に比べ、はるかに大き
な利点を持っている。)

救命救急センターを加茂病院に併設する考え方は、次のように、他の案に比べ、はるかに大きな利点を持っております。

- (一) 場所は県央各地から救急車で概ね三十分以内で到達できる県央の中心的な場所である。
- (二) 加茂病院は建て替えの時期に来ており、建て替えに合わせた移転改築で極めて経費の節約になる。
- (三) 土地は加茂市が無償でいくらかでも提供するので、県の支出は、大幅に少なくてすむ。
- (四) 加茂病院に併設するのが一番問題が少ない。
- (五) 救命救急センターは、県立病院に置くのが最適であり、二つの県立病院のうち吉田病院よりも、加茂病院の方が遥かに地の利を得ている。
- (六) 場所は、建設中の国道四〇三号バイパスに接する好位置にある。
- (七) 加茂市は、すでに、この場所に三町歩の土地を取得しており、さらに一町二反の土地を確保している。それ以上いくらかでも広い土地を確保

して、県に無償で提供することができると。

(救命救急センターを加茂病院に併設することを求める署名運動については、加茂市民の皆様の九五・九四%、二万八千五百五十五人の御署名をいただくことができた。

このほかに田上町民千八百八人、三条市民七百十二人を含む三千二百九十三人の加茂市外の方々も署名された。)

署名運動につきましても、市民の皆様のご熱意により、二月二十日現在で加茂市民の皆様は九五・九四%、二万八千五百五十五人の御署名をいただくことができました。このほかに田上町民千八百八人、三条市民七百十二人を含む三千二百九十三人の加茂市外の方々も署名しております。加茂市民の皆様と市外有志の皆様にも厚く厚く御礼申し上げます。

区長会の皆様をはじめ、署名運動に御尽力された皆様にも心から厚く厚く御礼申し上げます。みんなで頑張りましょう。

（第三平成園の後期工事に着手する。）

次に、平成二十四年度においては、特別養護老人ホーム第三平成園の後期工事に着工したいと思えます。県の認可がおりることが条件です。前期の五十床に続き、残りの五十床（うちショートステイ十床）の分とデイサービスセンターです。所要経費は、約六億円。これを国が約二億円負担し、経営主体の加茂福祉会が一億円を負担し、残り三億円を加茂福祉会が福祉医療機構から二十年返済で借りて、返す元本と利息を加茂市が負担いたします。

（平成十六年の七・一三水害では五百ミリの雨が降った。

昨年平成二十三年の七・二九豪雨では、千ミリの雨が降った。

次に来るであろう大豪雨に備え、私は、新潟県河川協会の会長として、信濃川に分水をもう一本掘るべきであると主張している。）

さて、前に述べましたとおり、平成十六年の七・一三水害では五百ミリの雨が降り、昨年平成

二十三年の七・二九豪雨では千ミリの雨が降りました。私達は、次に来るであろう大豪雨に備えなければなりません。そこで私は、新潟県河川協会の会長として、信濃川に、関屋分水と同様の規模の分水をもう一本増掘すべきであると主張し、キャンペーンを行っているところであります。

（泉田知事さんに次のことを要望している

（一）加茂川下流の河道（中洲）の土は、半分しか取らないことをやめて、すべて取っていただきたい。

（二）下条川下流の土手のかさ上げは、三十センチでは意味がなく、少なくとも三メートルは積んでいただきたい。）

加茂川につきましましては、県は、JRの鉄橋より下流の河道即ち中洲の土を取って、これに凝固剤を加えて土手のかさ上げをする工事を開始しておられますが、河道の土は半分しか取らないとしておられますので私は、「もはや想定外は許されない」として、加茂川の河道の土は、すべて取って下さるよう泉田知事さんをお願いしていると

ころであります。

下条川につきましては、県はJRの鉄橋の一つ上の新川一号橋から下流の土手のかさ上げを行うこととされたのですが、わずかに三十センチしか積まない計画であります。しかし、下条川は昨年の七・二九豪雨において、下条川ダムの放流を行わざるをえなくなり、その結果、下流で土手の上から十三センチのところまで水位が上がりましたので、三十センチのかさ上げでは意味がなく、泉田知事さんに対し、少なくとも三メートルは土を土手に積んでいただきたいとお願いしているところであります。なお、下条川について県は、上流と中流の拡幅整備を平成二十四年度から再開する計画で、大平川が下条川に合流するあたりから工事が始まる予定であります。

（昨年平成二十三年の七・二九豪雨には、的確に対応することができた。今後は、さらに磨きをかけていく。）

次に、昨年の七・二九豪雨におきましては、七月三十日に、遂に下条川の下流域に避難指示を発令せざるをえなくなりました。加茂市ではかね

てからの計画を整々と実行いたしました。即ち、豪雨の間中三十二台のマイクロバスとドライバーの方々には、そのうちの十台で済みました。即ち、十台のマイクロバスにドライバーと市の職員一人が乗って行き、現地では消防団の方々協力されて、一軒一軒戸をたたいて回り、「まず以って自分の車で避難してください。それをされない方は、このバスに乗ってください。」と告げて回りました。避難は、極めてスムーズに行われ、五百五十二人の方が避難されましたが、バスには百九人の方が乗られました。

また、加茂市は、建設会社の機械力をフルに活用するやり方をとっておりまして、建設業の方々にはめざましい御活躍をされました。

消防団の方々の御活躍も極めてめざましいものがありました。

私は市長といたしまして、加茂市の中野顧問と建設課長又は補佐、消防署長、消防団長又は副団長に常に行動を共にしていただき、極力現地へ赴いてこれらの方々の協力の下、自分で判断して措置をとるよういたしました。

以上により、このたびの七・二九豪雨には、的

確に対応することができたと思っておりますが、今後は、さらに磨きをかけてまいりたいと考えております。

（西加茂の水を下条川に排水する下条雨水排水機場に口径七百ミリのポンプを増設する。）

大正川の排水機場のポンプの増設を県に要望中）

また、このたびの七・二九豪雨での状況にかんがみ、西加茂の水を下条川に排水する下条雨水排水機場にこれまでの口径四百ミリのポンプ二台に加えて口径七百ミリのポンプを増設することといたしました。また、大正川の排水機場のポンプの増設を県に要望しているところであります。

（加茂大橋）

さて、一昨年平成二十二年十二月四日加茂大橋の渡り初めが行われました。平成九年四月当時の亀井静香建設大臣によって事業が採択されてから十三年、まことに感無量のものがあります。亀井静香大臣、国御当局、県御当局に対し、心から

感謝申し上げているところでございますが、この橋が加茂市民と加茂市を中心とする広大な地域の住民の方々に及ぼす恵みは、測り知れないほど大きなものがあります。日本一数の多い四十一本の擬宝珠（ぎぼし）を備えた、この美しい橋は、加茂市民の希望のシンボルであります。しっかりと維持、運営してまいります。

（加茂地域消防に、高規格救急車二台が納入され、通常運行の四台がすべて高規格救急車になった）

平成二十四年二月、加茂地域消防において、高規格救急車二台が納入されました。これで、通常運行している救急車四台は、すべて高規格救急車になります。しっかりと運用してまいります。

（日本有数の温泉「加茂美人の湯」を豊かに運営する。）

温泉基準の二十六倍の濃さの温泉を三倍に希釈しているが、それでも極めて濃い温泉のため、希釈する水の注水

管が相当腐食しており、今後は、毎年掃坑して、注水管を取り換える必要があることがわかった。

このため、毎年千六百五十九万円ほどのお金がかかりますので、誠に申し訳ありませんが、大人の入館料を百円値上げさせていただきます、日中は八百円、午後五時以降おいでの方は六百円とさせていただきますたく、よろしくお願い申し上げます。）

加茂美人の湯は、平成二十一年井戸の掃坑とサイドトラック工法による井戸の掘り直しを行い、温泉基準の二十六倍の濃さの温泉を三倍に希釈して二十一年五月給湯を再開して以来、順調な給湯が続いております。酸化鉄の生成を防ぐために酸素の少ない隣の水井戸の水を使って希釈しておりますが、水量が十分でないため、二十三年六月に水道水から酸素の少ない水を作る窒素式脱酸素装置を設置いたしました。二十四年一月中旬から二月中旬にかけて井戸の掃坑を行いました。が、極めて濃い温泉のため、希釈する水の注水管が相当腐食しており、今後は、毎年掃坑して、注

水管を取りかえる必要があることがわかりました。日本有数の温泉を豊かに運営してまいります。毎年千六百五十九万円ほどのお金がかかります。そこで、誠に申しわけございませんが、大人の入館料を百円値上げさせていただきます、日中は八百円、午後五時以降おいでの方は、六百円とさせていただきますたく、よろしくお願い申し上げます。これにより千三百六十五万円カバーできる計算になります。

（日本一の福祉のまちを堅持する。）

次に、二十四年度におきましても、これまで同様に日本一の福祉のまちを堅持いたします。

前に申しましたとおり、第三平成園の後期工事に着手したいと思っております。

在宅介護料・看護料無料、また、県下二十市中最低クラスの保育料等をすべて堅持いたします。日本一の水準であるホームヘルパー七十人は、必要があれば、さらに増員いたします。

（三年に一度見直す介護保険料は、基準月額保険料で四千八百八十円であるものを四千九百四十円に改定させていただきます。ただかざるを得ないことになりました。）

それでも、県内二十市の中で、下から三番目に安い金額であります。）

三年に一度見直すこととされており、介護保険料につきましては、二十四年度が見直しの年に当たっております。介護に要する経費は、毎年上昇を続けておりまして、前回平成二十一年度設定された加茂市の基準月額保険料は四千八百八十円でありましたのが、このたびの平成二十四年度には、四千九百四十円に改定させていただかざるを得ないこととなりました。こんな大幅な改定でも県内二十市の中で、下から三番目に安い金額であります。政府は、もっとお金を出して、介護保険料をもっと安くする政策をとるべき時期に来ていると思います。

（シルバー人材センターを支援する）

シルバー人材センターを支援いたします。

（一部の便は旧村松駅まで運行している市民バスを十分に運行する）

市民バスを十分に運行いたします。蒲鉾バスは全て市民バスに変わりました。一部の便は、旧村松駅まで運行しております。

（洋式化された公共トイレをしっかりと維持する）

大幅に洋式化された公共トイレをしっかりと維持いたします。

（日本のトップクラスの健康施策のまちを堅持する。）

入院完全無料を中学生まで広げている。人工透析の交通費を支援している）

次に、日本のトップクラスの健康施策のまちを堅持いたします。

子どもの医療費につきましては、小学校入学前まで通院原則無料、十九年度からは小学六年生までを入院完全無料として、県内トップの水準にあります。新潟県は、十九年度から小学六年生までを入院原則無料（加茂市が五〇％負担）としまし

たが、加茂市は、完全無料、所得制限なしであります。なお県は二十二年九月から子供三人以上の家庭のみ小学校六年生まで通院原則無料（加茂市が五〇％負担）といたしました。加茂市では、二十二年度においては、入院完全無料を小学校六年生から中学校三年生まで広げ、新たに人工透析の交通費の支援を開始いたしました。

（健康診断をしっかりと行う 前立腺がんの検診も行う 心電図の検診も行う）

健診をあらゆる機会に受けられるようにし、前年度に引き続き、前立腺がんの検診も行います。心電図に対する国の補助がなくなりましたが、加茂市の資金で、これを全員に行います。

四十歳以上の方の基本健診は、各保険が行うことになりましたが、加茂市が各保険から委託を受けて、しっかりと行います。

（妊産婦医療費原則無料、不妊治療支援、 妊産婦健診料支援）

妊産婦医療費の原則無料を堅持し、お金のかかる不妊治療を支援いたします。妊婦健康診査料の

助成五回は十四回になりました。しっかりと実施いたします。

（子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、 小児用肺炎球菌ワクチン、日本脳炎予防 接種を無料で接種）

平成二十二年、国は、子宮頸がん予防ワクチン（中学一年生から高校一年生）、ヒブワクチン（生後二か月から五歳未満）、小児用肺炎球菌ワクチン（生後二か月から五歳未満）の予防接種を行うことを決め、加茂市も二十三年一月から実施いたしました。全額助成で国が四五％を支出し、加茂市が五五％を支出いたします。今年度計上の予算額は一億五百七十六万九千円（一般財源は八千九百九万六千円）ですが、この中には、一昨年度から再開された日本脳炎予防接種分千七百二十五万五千円が含まれております。

（インフルエンザ予防接種は、六十五歳以 上の方々が全額無料、十三歳未満の幼児、 児童の方々は、一回無料）

インフルエンザの予防接種につきましたは、六

十五歳以上の方々の全額無料（二千六百十六万九千円）、十三歳未満の幼児、児童の方々の一回無料（八百五十万四千円）をしつかりと行います。

（白血病治療の骨髄移植ドナーの入院、通院を強力に助成する 推進団体である「骨髄バンク命のアサガオにいがた」に補助金）

白血病治療の骨髄移植ドナーの入院、通院を強力に助成いたします（一日二万円）。また二十四年度から、推進団体である「骨髄バンク命のアサガオにいがた」に毎年十万円の補助金を差し上げます。

（加茂病院の充実 MRIが設置される）

平成二十年七月知事さんは、二十一年度初めまでに、加茂病院の医師五人を十人に増やし、二十二年度初めまでに十三人に増やし、閉鎖した二階の病棟を再開し、常勤医のいない診療科に極力常勤医を配置するよう最大限の努力をすることを約束されました。二十一年十月初めまでに二階の

病棟は再開され、その後、総合診療科も開設され、現在常勤医は九人に増え非常勤医十二人とともに相当充実した診療が行われております。県当局の御尽力に対し、感謝申し上げますとともに、まだ、お約束と大きな差があり、県当局も努力を続けておられますが、その実現をしつかりと見守りたいと思います。なお県は、二十四年度にMRI（脳梗塞の場所が光る。）を設置するとのことであります。感謝申し上げます。

（加茂警察署の廃止を断固阻止する）

平成十六年五月新潟県警察本部は、警察署再編整備実施計画を発表し、「加茂警察署を廃止して、三条警察署に統合することをこれから十五年の間に検討する」とことといたしました。その主な理由は、「犯罪が広域化しているから」、「市町村合併が進んでいるから」、「加茂は犯罪が少ないから」ということだそうであります。これらはいずれも全く納得し難いものであります。新潟県警本部がある加茂警察署を廃止する理由は、警察署の存在が持つ大きな抑止力と、警察署が近くに存在することによる即応性を完全に無視している

のであります。

それにしても、加茂がもし、三条に合併されていたら、加茂警察署もなくなり、加茂病院もなくなるであろうことを考えますと、背筋の凍る思いがいたします。栃尾市は長岡市に合併され、十八年四月に警察署もなくなってしまうました。

市民の皆様！市議会の皆様！みんなで立ち上がり、断固として加茂警察署を守り抜きましょう。

**（かさ上げされた信濃川堤防上に対面
通行可能な市道を整備した。）**

**信濃川河川敷に桃の花の公園を整備
する）**

さて、平成十六年の大水害を契機として、国は信濃川堤防のかさ上げを急ピッチで進め、下流から刈谷田川までのかさ上げを平成二十二年度に完了されました。私は、千年に一度のこの好機に川西・山島と須田の両側において、かさ上げされた堤防の上に対面通行可能な市道を整備させていただけるよう、国当局にお願いし、信濃川下流河川事務所長さんは、これを了承されました。市道の舗装が管理道路より厚くなる分は、加茂市が

負担いたしました。また、須田側の山内組の社屋の前の河川敷約五町歩の民有地を国が買収する場所に加茂市が公園をつくることも了承されました。この場所は春に桃の花や梨の花が咲き乱れる中を大河信濃川が流れ、はるかに守門、粟、白山の三山を望み、顧みれば弥彦山が望まれる日本有数の美しい場所でありますので、実ができない花専門の桃の花の公園を造ることとし、国によって了承されました。

（七・二九豪雨で大きな力を発揮した

エリアメールサービス

**NTTドコモに加え、KDDIとソフト
バンクも開始）**

なお加茂市は、二十一年度に、NTTドコモ携帯電話の新機種に対し、エリアメールサービスを開始いたしました。これは、緊急事態に加茂市から市民の皆様に一斉に通報ができるシステムであります。このシステムは、このたびの七・二九豪雨において、大きな力を発揮いたしました。新機種の普及に伴い、このシステムは、加茂市内の全戸に普及して行くものと考えております。また、

平成二十四年一月に、KDDIとソフトバンクが同様の業務を開始し、有難く思っております。

（高い教育施策の水準を堅持）

教育につきましては、施策の高い水準を堅持いたします。

（西小学校に複式学級が出現するのを防ぐため、国に対して全力をあげる）

しかし、ここで大問題が出てまいりました。それは、はじめて西小学校において、複式学級が出て来そうになっていることでもあります。そこで私は全国市長会に提案して、その議決を得て、小学校で連続する二年年の人数が十六人になると複式学級とするという制約を大幅に人数を減らすか撤廃するよう政府に申し入れたところであり、今後とも全力を尽くします。

（日本一のスクールバスの体制）

小中学校耐震補強工事は、体育館を終了し、校舎に着手。

ただし、国の補助金が大幅に減ったので、スピードが遅くなるのが残念）

スクールバス三十台の日本一の体制を円滑に運営いたします。小中学校の耐震補強工事につきましては、体育館を終了し、二十三年度から、校舎（加茂小の校舎）に着手いたしました。ただし、管内閣以後補助金をきわめて大幅に減らされたので、スピードは遅くなるのが残念です。

（多項目から選択できる武道の授業を実施）

平成二十四年度から中学校で武道が必修となりますので、生徒の皆様が安心して授業を受けられるよう、二十二年度から多項目から選択できる武道の授業を開始いたしました。今年度もこれを推進し、生徒さん達が楽しく安全に稽古できるようにいたします。

（幼児、児童、生徒の人権を守る）

幼児、児童、生徒の人権をしっかりと守ります。

（奨学資金を十分に提供する）

最近、加茂市の奨学金に対する申込みが激増

しております。十分な提供を行うため、二十三年度は資金総額を大幅に増やすこととし、加茂市の予算から出すいわゆる一般財源の額を二十二年度の千五百五十万円から三千四百万円に大幅に増額したところであります。二十四年度も、この額を維持してまいります。

（日本有数の体操トレーニングセンターを円滑に運営 新体操教室を支援）

日本有数の体操トレーニングセンターを円滑に運営し、新体操教室を支援いたします。

（温水プール）

温水プールの優れたコーチによるスイミングスクールを発展させます。

（市営サッカー場）

市営サッカー場その他のあらゆる体育施設を円滑に運営いたします。

（加茂スキークラブのジュニア育成を支援）

加茂スキークラブのジュニアの育成を支援い

たします。

（伝統文化子ども教室）

国の伝統文化子ども教室の事業を支援いたします。

（子どものための手当の支給）

新政権の重要政策である子どものためのお手当月五千円から一万五千円をしっかりと支給いたします。

（労働界と定期協議、支援）

労働界と定期協議を行いながら、全力をあげて支援いたします。

（日本一商工業が守られているまちを堅持 無担保・無保証人融資等を堅持する 各業界を強力に支援する 商店街を守る 新町商店街近代化事業に全力をあげる）

日本一商工業が守られているまちを堅持いたします。二百万円上限無担保・無保証人融資や借

換保証制度等の融資制度をすべて堅持いたしません。各業界を強力に支援し、商店街を守ります。五番町の商店街近代化事業は、二十一年度完了いたしました。二十二年度からは新町の商店街近代化事業に着手いたしました。が、伝統の雁木造りのすばらしい町並みができるよう、住民の皆様と十分に御相談しながら、全力をあげてまいります。

（集客のため商店街の中の大型店はこれを手厚く保護し、既存の郊外型大型店も保護しつつ、商店街を壊滅から守るため、新規の郊外型大型店の出店を阻止する）

さて、野放しの大店立地法ができたこともあって、郊外型大型店の進出により、全国で商店街が壊滅的打撃を受けております。

加茂市は、集客のため商店街の中の大型店はこれを手厚く保護し、既存の郊外型大型店も保護しつつ、新規の郊外型大型店は、出店を阻止してまいります。

（商店街を壊滅から守るため、新規の郊外型大型店の出店を阻止する条例

を全国に先がけて制定したが、この条例を堅持する）

また、加茂市といたしましては、平成二十一年、日本ではじめて、都市計画法上の地区計画によって、郊外で五百平方メートルを超える店舗の建設を規制する条例を制定いたしました。

私は、この「加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例」を全国の先がけとして、全国の商店街を守ってまいりたいと存じます。

（タンス、建具を中心とする木工業の国内販路開拓と海外販路開拓）

タンス、建具を中心に木工業の国内の販路を開拓するとともに、海外の販路開拓にも努力いたします。

（企業誘致、大野精工(株)等を支援）

企業誘致に努め、誘致した大野精工(株)等を大切にし、支援いたします。

（東芝ホームテクノ(株)、日立ニコトランス ミッション等あらゆる企業を全力で支援）

東芝ホームテクノ(株)、(株)日立ニコトラン

スミツションをはじめ、あらゆる企業を全力で支援いたします。

**（日本一農業が守られているまちを堅持
農機具購入費補助をしっかりと行う。
新政権の所得補償制度が農家のために
なるよう努力する）**

日本一農業が守られているまちを堅持いたします。

余った米を政府が金を出して安くして海外へ出すとか、徹底した所得補償政策をとる等の抜本的な農業政策を行わず、農家をいじめるだけの減反政策に頼って来た結果、政府はとうとう農家に四割の減反を課するに至りました。米作中心の農家が四割の減反を行うことは、死ぬことを意味します。このようなひどい農政の中で、未曾有の苦難の中にある加茂市の農家を断固としてお守りし、農機具購入費補助をしっかりと行ってまいります。

新政権は、減反した人に対して、所得補償を行うことといたしました。しかし、反当たり一万五千円という金額は、十分なものではありません。また、減反したところに必ず他の作物を作らなけ

ればならないという制度をやめるよう私が全国市長会の議決を得て政府へ申し入れたところであります。この制度が極力農家のためになるよう懸命に努力いたします。

**（日本農業を壊滅させるTPPには、断固
反対する。）**

**農家の数を十分の一にまで減らすことを
めざす国の新しい制度にも断固反対する）**

他方、日本農業を壊滅させるTPPには断固反対してまいります。また、農家の数を十分の一にまで減らすことをめざす、国の新しい制度は、農村を崩壊させ、日本人の心のふるさとを無くしてしまうものであり、断固反対いたします。

**（森林基幹道今滝冬鳥越線と
新規建設の林道大皆川線）**

森林基幹道今滝冬鳥越線につながる新規建設の林道大皆川線（四カ年計画で総事業費一億五千万円）の大事業の三年目を国県の大幅な助成（七〇％）を受けて実施いたします。

(熊よけの鈴を子どもたちに無料配布)

市民の皆様にも販売)

子ども達に熊よけの鈴を無料配布し、市民の皆様にも販売いたします。

(日本一自然環境が守られているまちを堅持)

日本一自然環境が守られているまちを堅持いたします。

(国道四〇三号線バイパスの建設推進)

これまで加茂大橋の建設に使われていた予算を今後はこちらに回すよう要望)

国道四〇三号線バイパスの建設を着実に進めます。これまで加茂大橋の建設に使われていた予算を今後は、こちらの方に回してくださるよう泉田知事さんに直接お願いしているところであります。

(須田の広域農道延長)

下条と高柳の圃場をしっかりと維持運営)

須田の広域農道の国道八号線までの県による延長工事を進めます。整備された下条の圃場と高柳の圃場をしっかりと維持運営いたします。

(県道拡幅)

県道天神林上条線の若宮町・長福寺間の拡幅と県道出戸村松線の拡幅を推進いたします。

(光ファイバーサービスと携帯電話が市の全域に通じた高い水準を堅持)

光ファイバーサービスと携帯電話が市の全域に通じたので、この高い水準を堅持いたします。

(消費生活相談窓口)

サラ金等に対する対策として、消費生活相談窓口をしっかりと運営してまいります。

(旅券発給業務)

十八年度から始まった旅券発給業務をしっかりと行ってまいります。

(障害者自立支援)

障害者自立支援法の施行に伴う事業を充実させてまいります。

(後期高齢者医療広域連合)

二十年度から始まった後期高齢者医療の新潟県の広域連合が的確に運営されるよう力を尽くす。

します。

（雪椿の舎をしつかり支援する）

知的障害者通所施設「雪椿の舎（いえ）」をしつかりと御支援してまいります。

（上水道を円滑に運営する）

次に、十八年度に西山の上水道が完成し、十九年度に上大谷と中大谷の上水道が完成いたしました。これで加茂市に上水道の無給水地域はなくなりしました。円滑に運営してまいります。

（稻荷面横線）

稻荷面横線の道路拡幅に全力を尽くします。

（黒水の堰の川）

黒水の堰の川の整備について検討を進めます。

（交通安全施設）

交通安全施設の整備を大幅に進めます。

（消雪パイプの井戸の掘り直し事業を実施）

消雪パイプの壊れた井戸の掘り直し事業を着実に実施いたします。

（下水道の整備、処理場増設）

下水道の整備を推進し、処理場の四千³mの増設を行います。

（県下二十市中最底の水道料金を堅持）

県下二十市中最底の水道料金を堅持いたします。

（国・県の資金を大量に導入）

国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営いたします。

（平成二十四年度予算編成方針）

次にあらためまして、平成二十四年度の予算編成方針は、次のとおりであります。

- 1 円高不況の中で、最大限に市民の皆様と企業をお守りする。国の有利な借換保証制度と緊急雇用安定助成金制度等を支援し、無担保無保証人の小口融資をしつかりと行う。
- 2 署名運動の絶大な力の下に、救命救急センターを加茂病院に併設することに全力をあげる。

合同会議（知事・副知事・市町村長・医師会長・救急病院長の会議）で五百床の基幹病院の建設をめぐり、県の調整の下、病院の再編を行うことが合意された。ただし、加茂病院の廃止、縮小等は行わないこととされた。

3 第三平成園の後期工事（五十床とデイサービスセンター）に着手する。

4 大豪雨に備え、信濃川にもう一本分水を増設するため力を尽くし、加茂川と下条川の堤防のかさ上げの工事を推進する。県に加茂川下流の堆積土砂を全部とってもらおうよう全力を尽くし、下条川の土手を最大限に高くするため全力を尽くす。

5 平成二十三年の七・二九豪雨で下条川下流に避難指示を発令し、マイクロバスと家用車により、極めて円滑な避難を実施し、また建設業と消防団の力をもって、強力な水防活動を実施した。この方式にさらに磨きをかける。

6 昨年の七・二九豪雨災害の残りの復旧事業に力を尽くす。

7 加茂地域消防に高規格救急車2台を増強し、通常運行する四台が全て高規格救急車になった。その力を最大限に発揮するよう力を尽くす。

8 加茂警察署の廃止を阻止し、守り抜く。

9 日本一の福祉と児童福祉のまちを堅持する。

10 日本一のトップクラスの健康施策のまちを堅持し、新たな予防接種の全額助成を十分に行い、健診をしっかりと行う。人工透析の交通費を支援する。

11 日本一商工業が守られているまちを堅持する。

12 日本一農業が守られているまちを堅持する。

13 日本一自然環境が守られているまちを堅持する。

14 スクールバス三十台の日本一の体制をはじめ、高い教育施策の水準を堅持する。「学校よもやま話」により、各小中学校を支援する。

15 労働界と定期協議を行いながら、全力をあげて支援する。

16 完成した加茂大橋をしっかりと維持運営する。

17 日本有数の温泉「加茂美人の湯」を豊かに運営する。

18 知事は、加茂病院を廃止も縮小も民営化もせず、県立のままで行くことを約束された。加茂病院については、現在九人の常勤医師を十三人に増やす等の県の約束を見守りつつ、MRIの導入等、加茂病院の充実発展に全力をあげる。

19 ホームヘルパー七十人と在宅介護料・看護料無料を堅持する。

20 県下二十市中最低クラスの保育料を堅持する。

21 月五千円から一万五千円の子どものための手当をしっかりと支給する。

22 二十四年度に改定になる六十五歳以上の第一号被保険者の介護保険料は、基準月額保険料で月四千百八十円を四千九百四十円に改定せざるをえないが、これでも県内二十市の中で下から三番目に安い金額である。

23 加茂和紙の紙漉き技術保存振興事業を推進する。

24 日本農業を壊滅させるT P Pと農家の数を十分の一にまで減らして農村を崩壊させることをめざす国の新制度に断固反対する。

25 農機具購入費補助をしっかりと行う。

26 農家の新しい所得補償制度は、十分なものではない。減反した場所に必ず作物をつくるという強制的撤廃に全力をあげる。

27 平成二十四年度から中学校で武道が必修となるので、生徒各位が安心して授業を受けられるよう、今年度も多種目から選択できる武道の授業を行う。

28 国道四〇三号線バイパスの建設を推進する。これまでの加茂大橋の予算がこれに向けられるよう努力する。

29 商店街近代化事業は、新町街区を円滑に実施し、雁木通りの実現をめざす。

30 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、日本脳炎ワクチン接種の全額助成を十分に行う。インフルエンザ予防接種の六十五歳以上高齢者全額助成と幼児・児童の一回目の全額助成をしっかりと行う。

31 加茂市の奨学金を十分に提供するため、資金総額を大幅に増やした水準を堅持する。

32 加茂市の商店街を守るため平成二十一年に制定した郊外型大型店の新規出店を阻止する条例を堅持する。

33 森林基幹道今滝冬鳥越線につながる新規建設の林道大皆川線（四カ年計画）の大事業の三年目を国・県の大助成を受けつつ実施する。

34 道路新設・改良事業と水路改良事業を着実に進める。

35 小中学校の耐震補強工事を推進する。体育館を終了したので、校舎を実施する。

36 中学校三年生までの医療費入院完全無料を

しつかりと継続する。

37 西小学校で複式授業とならないよう国に全力で働きかける。

38 幼児、児童、生徒の人権をしつかりと守る。

39 かさ上げされた信濃川両岸の堤防の上に対面通行の市道の整備を完了した。信濃川の河川敷に桃の花の公園を着実に整備する。

40 黒水の堰の川の整備について検討を進める。

41 子ども達にクマ除けの鈴を無料配布し、市民の皆様にも販売する。

42 伝統文化子ども教室を支援する。

43 妊産婦医療費の原則無料を堅持し、不妊治療を支援する。妊婦健康診査料の助成をしつかりと行う。

44 白血病治療の骨髄移植ドナーの入院、通院を強力に助成する。推進団体である「骨髄バンク命のアサガオにいがた」を支援する。

45 国民健康保険加入者の人間ドック健診料の約七割を補助する（年齢も「三十歳以上」に拡大している）。

46 大幅に洋式化された公共トイレをしつかり維持する。

47 光ファイバーサービスと携帯電話が市の全

域に通じたので、この高い水準を堅持する。

48 (旧)まるよし五番町店の場所に開設した食料品スーパーと中央コミュニティセンターを円滑に運営する。

49 粟ヶ岳登山道、里山遊歩道の整備と川の中の木の伐採をさらに推進する。

50 消防・救急の充実に努め、消防団員の皆様を高く処遇する。

51 須田の広域農道の国道八号線までの県による延長工事を進める。

52 日本有数の体操トレーニングセンターと市営サッカー場を円滑に運営する。新体操教室をしつかりと支援する。

53 たんす・建具を中心に木工業の国内販路開拓を推進するとともに、海外販路も開拓する。

54 市民バスの運行を十分に行う。

55 冬鳥越スキーガーデンを充実し、蒲鉄の電車と電気機関車（文化財）を大切に保存し、展示する。バラ園、花時計を充実し、菊花展も行う。加茂スキークラブのジュニア育成を支援する。

56 加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園等を豊かに維持運営する。

57 若宮公園の整備を推進し、二万年前旧石器公

- 園を円滑に運営する。
- 58 若宮町から下条までの若宮公園園道路(車道六m、歩道二m)を完成する。
- 59 交通安全施設の整備を大幅に進める。
- 60 温水プールの優れたコーチによるスイミングスクールを発展させる。
- 61 シルバー人材センターをしつかりと支援する。
- 62 企業誘致に努め、誘致した大野精工株式会社等を大切にし、支援する。
- 63 東芝ホームテクノ株式会社、株式会社日立ニコトランスミッションをはじめ、あらゆる企業を全力で支援する。
- 64 下条と高柳の整備された圃場をしつかりと維持運営する。
- 65 県道出戸村松線(大谷)、県道天神林上条線(若宮町く長福寺間)、市道稲荷面横線の拡幅整備を推進する。
- 66 消雪パイプの井戸の掘り直し事業を推進する。
- 67 下水道の整備は、財政が許す最大規模で推進する。処理場の増設(四千 m^3)を推進する。
- 68 県下二十市中最低の水道料金を堅持する。西山、上・中大谷に整備した上水道を円滑に運営する。
- 69 すべての加茂市民が粟ヶ岳の水が飲めるようになった水道を円滑に運営する。
- 70 女性が安心して子どもを生み育てることができる加茂市をつくるため、全力を尽くす。
- 71 サラ金等に対する対策として、消費生活相談窓口をしつかりと運営する。
- 72 旅券発給業務を円滑に行う。
- 73 障害者自立支援法の施行に伴う事業を充実させる。
- 74 後期高齢者医療広域連合が的確に運営されるよう全力を尽くす。
- 75 デイサービスとショートステイを十分提供する。
- 76 第三子以後のお子様誕生祝金十万円を贈呈する。
- 77 好評の六つのコミュニティセンターと、かも川荘、ゆきつばき荘、並びにいわゆる「百円風呂」を快適に運営する。
- 78 須田中央公園内の「憩いと遊びの広場」の施設、上条の「乳幼児あそびの広場」の施設をもに快適に運営する。
- 79 市内の全ての子供の遊び場を市がしっかりと維持管理する。

- 80 知的障害者通所施設「雪椿の舎（いえ）」を全力をあげて支援する。
- 81 知的障害者援護施設の建設を常に念頭に置く。
- 82 小中学校の特別支援学級をしっかりと支援する。
- 83 私立保育園をしっかりと支援する。
- 84 児童館をしっかりと運営する。
- 85 チャイルドシート購入二割補助を継続する。
- 86 公立保育園の園児バスを円滑に運営する。
- 87 小中学校のパソコン教育を推進し、インターネットの活用を進める。
- 88 小中学校の給食のお米をすべて加茂産のコシヒカリとする制度を継続する。
- 89 スクールバスの運行の日本一の体制を堅持し、障害のあるお子様のためのスクールバスの運行にも万全を期する。
- 90 加茂西小学校の建て替えを常に念頭に置く。
- 91 育成会、スポーツ少年団をしっかりと支援する。
- 92 ボーイスカウトおよびガールスカウトをしつかり支援する。
- 93 文化および体育の充実を期する。
- 94 「加茂川ブルース」（美川憲一）が全国版になつたので、さらに全国に広める。
- 95 新たな加茂市史の編さん作業を進める。
- 96 加茂市指定文化財を保護する。
- 97 消防の災害救命ボート二艘を運行する。
- 98 小京都加茂市の自然の行き過ぎた破壊を防止する。
- 99 大改修した加茂市・田上町消防衛生組合のゴミ焼却炉をしっかりと運営するとともに、ごみ問題には常に的確に対応する。
- 100 加茂市・田上町消防衛生組合の焼却炉の灰を的確に処分する。
- 101 山に繁茂した竹を切る。
- 102 下条川ダムの入漁料無料を継続し、加茂市の放流量二トンを維持し、日本有数のヘラブナ釣りの名所として大切にす。
- 103 加茂川漁協に対する支援に力を入れつつ、加茂川での鮎や鮭等特定の魚以外の入漁料を無料とし、子どもたちのサシ網漁も多くの場所で行える態勢を維持する。
- 104 小京都加茂市全体を憩いの場として整備する。
- 105 「小京都加茂のハイキングコース」を編さんしつつ、コースを整備する。
- 106 加茂美人の湯の運営にあわせて、粟ヶ岳登山を支援する。

- 107 市民農園の開設について検討する。
- 108 加茂市のパソコン化・インターネット化を推進する。
- 109 商工業を懸命に支援して、その繁栄を図る。各業界を強力に支援する。
- 110 商店街を守り抜く。
- 111 マイホーム支援資金の金利一・八%を極力維持する。また、加茂市に本店を有する建築業者に発注した場合の金利は、極力一・四%とする（いずれも固定金利）。
- 112 無傷で存続させることができた株式会社日立ニコトランスミッション（旧株新潟鐵工所加茂工場）と存続させることができた株式会社アスコテック（旧丸五技研）等並びにこれらの下請け・孫請け企業を支援する。
- 113 加茂市の全企業を全力をあげて支援する。失業者の救済に全力を尽くし、やむを得ざる場合は、生活保護をもつて、対応する。
- 114 「桐・松の苗を植え育てる運動」をさらに推進する。
- 115 四割もの減反で未曾有の苦難の中にある加茂市農業を守るため、引き続き農機具購入費補助等の施策を推進する。補助率は、平成二十三年度と同様とする。即ち、二〇%とするが、全く減反しなかった方は一五%とし、減反した率に応じて補助率を決めるものとする。
- 116 林道今滝冬鳥越線の整備を完了し、その他の林道の整備も着実に推進する。
- 117 加茂市の山にバイオテクノロジーによる、小さい虫に強い松を植える。
- 118 家畜堆肥処理施設の建設については、常に着手の機をうかがう。
- 119 廣田寺裏の危険箇所の大規模改修工事が終了し、そこに雪椿を植え終わったので、その育成を行う。
- 120 下条地域内の県道天神林上条線は、拡幅できるところを拡幅する。
- 121 黒水・土倉線のさらなる整備を常に念頭に置く。大正川の国道四〇三号線下拡幅工事が完了し、上流の家屋の浸水の危険は大幅に減ったが、さらに上流の拡幅を県に要請する。完成した大正川の川口の排水機場を円滑に運営する。
- 122 国により移転改築された川西排水機場を円滑に運営する。
- 123 上記のほか、市民の皆様の御要望をすべて実現することを目標として、各般にわたり、施策

を進める。

127 国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営する。

以上でございます。

（国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から逃れた加茂市の未来は燦然と輝く
合併しない田上町の未来も燦然と輝く）

さて、私達は、加茂市を消滅から守ることができました。加茂市は、国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から遁れることができました。加茂市の未来は燦然と輝いております。合併しなかつた田上町の未来も燦然と輝いております。このことは、すでに明らかになって来ていると思います。そして十年後には歴然として明らかになっているはずであります。まことに市町村合併などということは、専ら国が地方へよこす金を削るために行われたものであり、小泉内閣の時代に、きわめて短期間の間に起こった嵐のようなものであります。新潟県がこれに巻き込まれてしまい、

全国で最も市町村合併が進んだ県になってしまったことは、返す返すも残念であります。

（合併しない加茂市は、合併したまちに比べて、財政が豊かである）

合併しない加茂市が合併したまちに比べて、財政が豊かでありますことは、国から大幅に交付税を削られても、福祉、教育、産業保護等万般にわたって、高い市政の水準を堅持し続けて来たことから明らかであります。

（小泉・安倍両内閣は、併せて毎年ベースで十億三千万円もの加茂市が自由に使える地方交付税を減らしたが、福田・麻生内閣は毎年ベースで二億九千万円を戻した。）

鳩山政権は、地方重視と弱者重視の政策をとり、さらに毎年ベースで二億六千万円の地方交付税を増やし、さらに二十一年度だけでも加茂市は、十一億四千万円の臨時の交付金を獲得する

ことができた。

かくして、加茂市は平成二十一年度に黒字財政に転換し、二十二年度はさらに大幅な黒字財政となり、財政上の最大の試練の時期を乗り越えることができた。）

前にも申しましたように、小泉・安倍両内閣の極端な地方切り捨て政策は、先般の参院選の与野党逆転という報いを受けて幕を閉じ、福田内閣と麻生内閣は、併せて二億九千万円の加茂市が自由に使える地方交付税を戻して来しました。

さらに、平成二十一年九月に誕生した民主党の鳩山新政権は、地方重視と弱者重視の政策をとり、普通交付税だけでも、加茂市が自由に使える金を二億六千万円増やしました。また、加茂市は力を尽くして、二十一年度だけでも十一億四千万円の臨時の交付金を獲得することができました。かくして加茂市は、二十一年度において黒字財政に転換し、二十二年度はさらに大幅な黒字財政となり、財政上の最大の試練の時期を乗り越えることができた。

（しかし、次の菅内閣は、緊縮財政政策に転換して、地方交付税を極めて大幅に削減し、野田内閣もこれを踏襲しているため、平成二十四年度の加茂市は、厳しい財政運営となる）

しかし、次の菅内閣は、再び緊縮財政政策に転換したため、二十三年度当初予算は二千四百万円の黒字にとどまりました。

ところが、平成二十三年三月十一日に東日本大震災が発生したことを契機として、菅内閣は、年度途中に加茂市に対し、一億二千九百万円の地方交付税（臨時財政対策債を含む。）を削減してまいりましたので、平成二十三年度末は、平成二十二年度末に比べて貯金が一億七百万円減ることになりました。

平成二十四年度も二十三年度同様一億二千九百万円の交付税が減らされたままですので、厳しい財政運営となります。これは、国家公務員にならって二年間職員の給与を七・八%削減すれば、たやすく乗り越えることができるのですが、政府は、交付税を大幅に減らしておきながら、給与削減を地方自治体に強制するものではないと言

張り、地方自治体で職員給与削減を行ったところはありませんで、加茂市といたしましても、職員給与の削減は行わずに、精一杯頑張るつもりであります。

（平成二十四年度の当初予算については、市民の皆様お一人おひとりを最大限にお幸せにする予算を編成することができた。）

それはそれとして、平成二十四年度の当初予算につきましても、市民の皆様お一人おひとりを最大限にお幸せにする予算を編成することができたと考えております。

（合併したまちにとっては、まだまだ厳しい試練が続く）

一方合併したまちにとっては、まだまだ厳しい試練が続きます。合併しなければ必要がなかった施設等を巨額の合併特例債で造り、あとでその三割を自己負担で返済しなければなりません。地方交付税の「合併補正」という優遇措置も五年間で

終わりになります。そして、合併後十年経つと五年をかけて、地方交付税を驚くほど減らされることになります。いわゆる「一本算定」であります。

（加茂市は、良好な財政状況の下で、愛情を根本として、高い理想を掲げながら、高い市政の水準を堅持していく）

いずれにいたしましても、加茂市は、良好な財政状況の下で、悠々として、市民の皆様お一人おひとりに対する愛情を根本として、高い理想を掲げながら、叡智の限りを尽くして、賢明に、冷静に、的確に市政を推進して行くことになりました。そしていつまでも、高い水準の市政を堅持して行くことになりました。

北越の小京都加茂市の未来は、ますます燦然と輝いております。みんなで力強く歩んでまいりましょう。

鬼倉遺跡（平安時代の集落）

和銅五（七一二年）年に出羽国が誕生し、越後国の範囲が固まった。つまり、本年は新潟県の本州域の範囲が整ってから千三百年の記念すべき年となる。そこで市内の調査された奈良・平安時代の遺跡を紹介していきたい。

鬼倉遺跡は、下条川右岸の沖積地一帯に広がる大規模な遺跡と把握されている。国道四〇三号線バイパス工事に伴い、平成九年に発掘調査が行われ、加茂市で初めての奈良・平安時代遺跡の調査事例となった。遺跡は現在の水田耕作面下約一mのところから発見され、遺構を確認できる地面の標高は約五・六mである。

加茂の風土記

調査区の中央部には北西～南東方向に蛇行しながら流れる河川跡が長さ約六十三mにわたり確認され、その両岸に建物跡などが構築されていた。河川跡は確認幅九～十八mで、河川内部には堰、杭群、柱列などの土木工事の痕跡が

認められ、河川管理の様相が明らかとなった。

建物跡は河川右岸に一棟、左岸に三棟の合計四棟が確認され、全て掘立柱式である。どれも小規模で、一号建物跡は梁間二間×桁行三間で、平面積は二十二・四㎡である。桁行の主軸方向はほぼ南北方向を向く。



鬼倉遺跡全景空中写真（左下側が下条川下流方向）

柱穴は九基見られ、その全てに柱根が腐らずに遺存していた。直径は約十～十五cmと細く、残存した長さは約二十～七十cmである。中には柱根の先端が鉛筆の先端のように削られ尖ったものがある。掘り方（柱を埋めるための穴）がないものもあり、先端を尖らせた柱は直接打ち込まれたのである。柱根の樹種は比較的強度がある落葉広葉樹のカバノキ科のハンノキ属ハンノキ亜属と同定されている。

出土した土器からは、古墳時代前期・中期（四～五世紀）、奈良時代（八世紀）に集落が周辺に形成されたことが推測できるが、中心時期は平安時代（九世紀）である。遺構、遺物ともに多くなり、墨書土器や帯金具、銭貨などの稀少遺物からは有力者の存在が伺える。

鬼倉遺跡は、九世紀前半頃に有力者層主導の下に沖積地を開発した集落跡と考えられる。遺跡は九世紀後半以降に廃絶した。文禄四（一五九五）年の「下条村検地帳」に「於にくら」と見えることから、遺跡の場所は中世には耕作地として利用され、今日まで続くのであろう。現在調査区は道路へ変遷しようとしている。

（伊藤秀和）

あいちとっ

- ▼ 社会福祉費寄付金
- ▼ 桑原與四郎さん（穀町）から 十万円
- ▼ 小柳敬子さん（小乙）から 二十万円
- ▼ 加茂南小学校から 一万三千百十六円
- ▼ 須田地区厚生保護女性会・ひまわり会から 一万七千五百五十七円
- ▼ 本量寺寒行会から 九万二千七百八十五円

人口のうごき

3月1日現在
 世帯 10,199 (+2)
 人口 30,201 (-15)
 男 14,587 (-11)
 女 15,614 (-4)
 ()内は前月比
 (2月異動分)
 出生 18 (男9女9)
 死亡 30 (男18女12)
 転出 32 転入 29